記者発表資料

令和２年１１月５日
国　土　交　通　省
山形河川国道事務所
高　　畠　　町

「（仮称）高畠スマートインターチェンジ」
連結許可書※資料２の伝達式を開催します
～産業振興と観光交流人口の拡大に向け、事業がスタートします～

令和２年１０月１６日、国土交通大臣より一般国道１３号と町道高畠インター１号線及び町道高畠インター２号線との連結が許可されました。
このたび、山形河川国道事務所長から高畠町長へ「（仮称）高畠スマートインターチェンジ連結許可書」の伝達を行いますので、お知らせします。

１．日　時　：　令和２年１１月１３日（金）１４時００分～

２．場　所　：　高畠町役場　第１委員会室（３階）

３．出席者　：　国土交通省山形河川国道事務所長
高畠町長

４．次　第　：　連結許可書伝達
写真撮影
挨拶　　国土交通省　山形河川国道事務所長
高畠町　　高畠町長

＜発表記者会：山形県政記者クラブ＞

【　問合せ先　】

■連結許可書伝達式に関すること
国土交通省 東北地方整備局　山形河川国道事務所
調査第二課長　渡辺（わたなべ）　央（なかば）　TEL 023-688-8940(直通)(内線451)

■（仮称）高畠スマートインターチェンジに関すること
高畠町　建設課　スマートIC準備室
室長　我妻（わがつま）　和人（かずと）　TEL 0238-52-1115(直通)(内線326)

スマートインターチェンジ新規事業化等箇所の整備効果

参考資料①

■東北中央自動車道　高畠（たかはた）スマートIC（仮称）

＜概　要＞

路 線 名　：　一般国道13号
（米沢北（よねざわきた）IC～南陽高畠（なんようたかはた）IC間）

設置場所　：　山形県高畠町（たかはたまち）

接続形式　：　本線直結型

形　　式　：　上り方向 （2/4）（福島方面）

運用形態　：　全車種　24時間

＜位 置 図＞

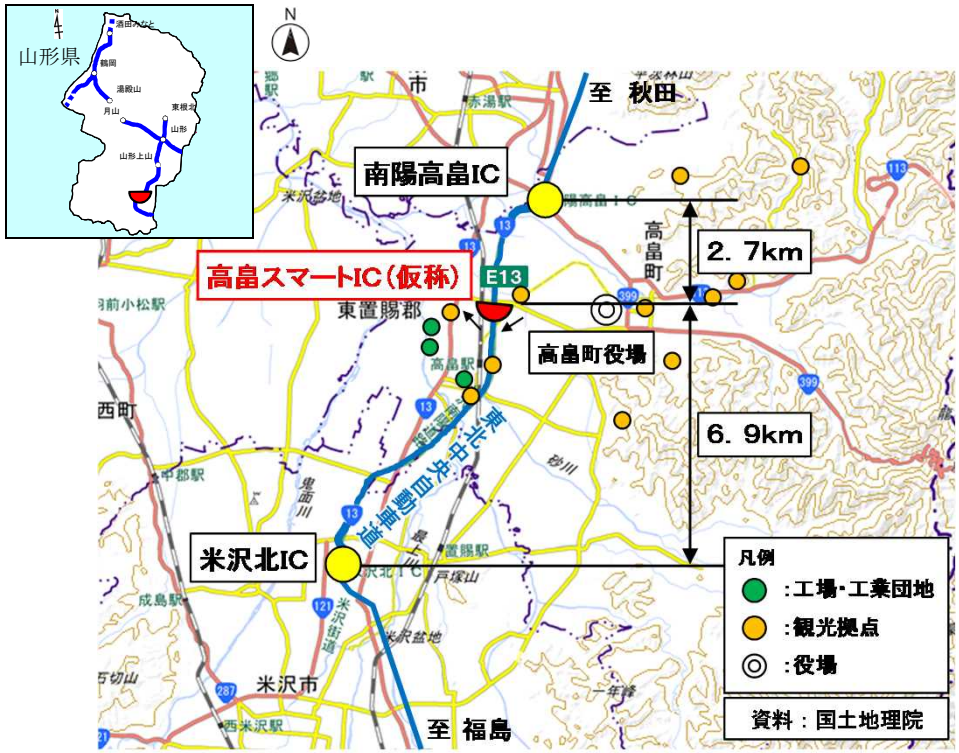

整備効果　産業振興

・スマートICの整備により、工業団地から関東方面への所要時間が短縮され、物流の効率化が期待される。
・スマートICの整備に合わせて新たな工業団地の拡大を進めており、企業誘致の促進、雇用創出が期待される。



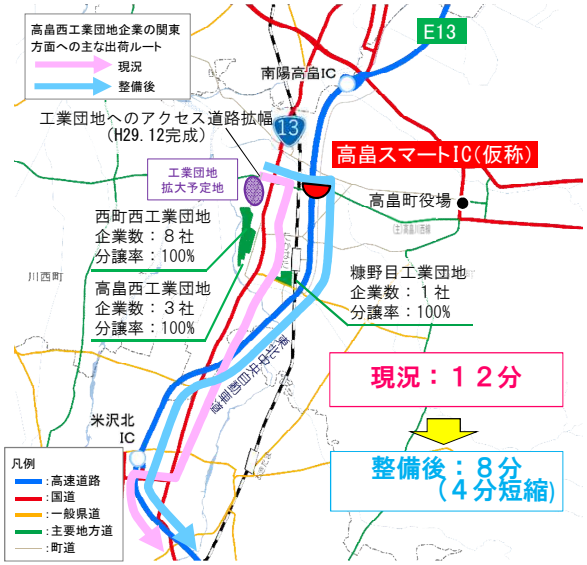

整備効果　観光振興

・スマートICの整備により、高畠エリアの観光施設へのアクセス性向上だけでなく、川西エリアの観光施設への周遊性が向上し、観光交流人口の拡大、地域活性化が期待される。







（参考）スマートインターチェンジの検討・整備について

資料2

○ スマートICの準備段階（地方での計画検討・調整段階）において、国として必要性が確認できる箇所等について、箇所を選定し、国が調査（直轄調査）を実施（準備段階調査）。
○ 準備段階調査における準備会での検討や調整が整い、関係機関で構成される地区協議会で決定された実施計画書が提出された箇所につき新規事業化。

地方での計画検討・調整

広域的検討
・ＩＣの必要性
・周辺道路の現況・整備方針の確認　等

概略検討
・ＩＣの社会便益及び利用交通量
・ＩＣの位置・構造
・周辺道路の整備計画　等

詳細検討
・ＩＣ及び周辺施設の詳細設計
・整備費用及び負担区分
・管理・運営方法　等

地区協議会の開催　（国・会社・地方自治体）
実施計画書の策定・提出　（地方自治体→国・機構・会社）

新規事業化　（国）
整備計画決定　（国）
連結許可　（国→地方自治体）

開　通

地方自治体での検討
（地整、会社で適宜応相談）

ICの必要性等の確認

準備会

国による準備段階調査
（直轄調査）

地区協議会

（事業実施）

国による整備補助
（機構への補助）